

能代市 循環型社会形成推進地域計画

能代市

平成27年12月4日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◎ 対象となる地域（対象都道府県市町村名、一般廃棄物処理対象区域の面積及び人口）

対象市町村名 能代市

面積 426.95 km²

人口 56,290人（平成27年10月31日現在人口）

※ 対象地域図（資料として添付）

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市では、生活排水処理施設整備の基本的な考え方として、健康で快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るための重要な施設であり、市民すべてが享受すべきことを基本理念とし、人口密集地においては公共下水道、他の区域は合併処理浄化槽で整備することとしている。

平成26年度末における汚水衛生処理率は68.4%である。また、未普及区域の生活雑排水は未処理のまま集落内、農業用水路等を通じて河川や湖沼等に排出しているのが現状である。なお、本市の東部地区は上水道の取水口より上流に位置し、南部地区は湖沼水質保全特別措置法の指定（八郎湖流域）地域であり、生活排水処理対策の必要性が極めて高いと言える。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要となっており、市民に対し生活排水処理の必要性について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、本市の総合計画に掲げる「安全と安心のまち 快適で暮らしやすい住環境」に添い、河川や湖沼等の水質改善を図るものとする。

①公共下水道事業

能代市の公共下水道の全体計画区域は1,763.1ha、うち事業認可区域は927.5haである。平成26年度末の能代市の公共下水道処理区域面積は767.6ha、公共下水道整備率は82.80%になっている。公共水域の保全や環境衛生面から、公共下水道事業は不可欠な事業であり、各年度における財政事情に配慮して進める。現事業認可区域の未整備分159.90haを重点的に整備を進め、事業認可区域外については、合併処理浄化槽整備事業で推進する。

②農業集落排水事業

現在、浜浅内農業集落排水施設において、処理人口239人で事業を行っており、平成20年度の八郎湖の指定湖沼指定に伴い、流域の当該施設を高度処理機能に対応するための施設整備を行っている。

③合併処理浄化槽整備事業

対象地域は、下水道事業認可区域外、農業集落排水処理区域外とし、これまで以上に水洗化普及のための施策とする。なお、平成24年度から下水道全体計画区域外及び農集処理区域外は市町村設置型としている。

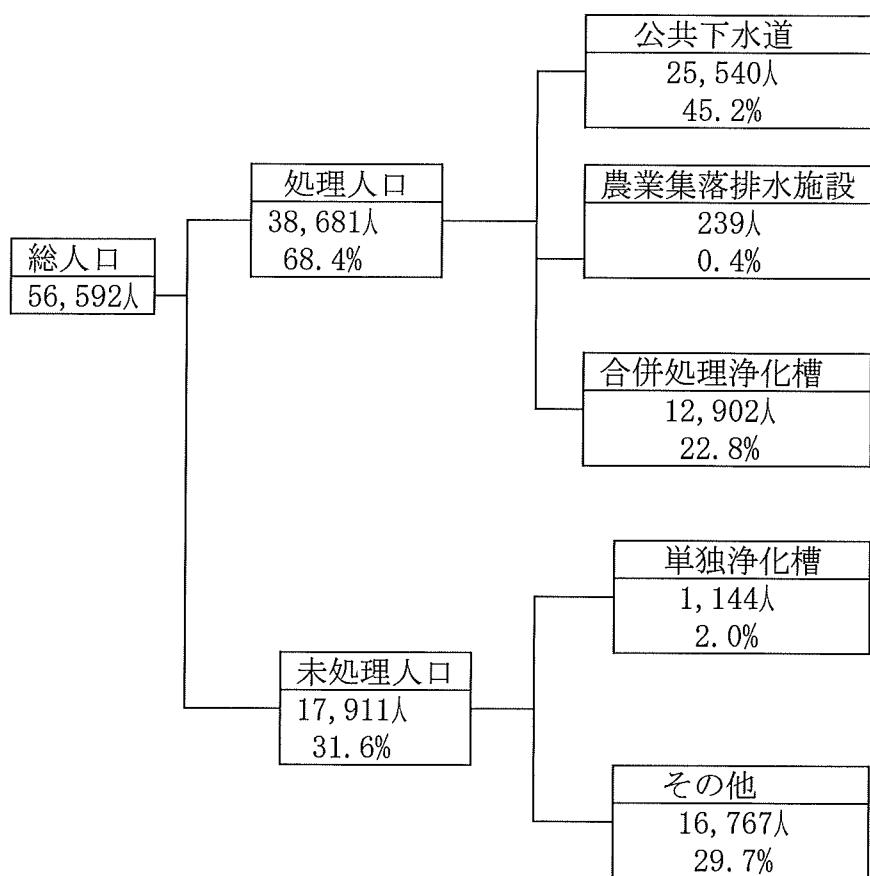
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成26年度末の生活排水の処理状況は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で56,592人であり、水洗化人口は38,681人、汚水衛生処理率は68.4%である。

し尿発生量は平成26年度では18,298.29トン、浄化槽汚泥は14,157.60トンとなっている。



(2) 生活排水処理の目標

(単位：人)

	平成26年度実績	平成32年度目標
総人口	56,592	50,754
公共下水道	25,540 45.2%	26,500 52.2%
農業集落排水施設	239 0.4%	210 0.4%
合併処理浄化槽	12,902 22.8%	12,221 24.1%
未処理人口	17,911 31.6%	11,823 23.3%

3. 施策の内容

(1) 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

生活排水処理事業として、公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽を位置づけ、汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

(2) 公共下水道の整備

公共水域の保全や環境衛生面から、公共下水道事業の面的整備は不可欠な事業であり、全体計画区域面積1,763.1haを維持し、各年度における財政事情に配慮して進める。今後当面の間、現事業認可区域の未整備分159.90haを重点的に進めていく。

(3) 合併処理浄化槽の整備

浄化槽事業対象区域において、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

(5) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、現在、浜浅内農業集落排水施設において、処理人口239人で事業を行っており、平成20年度の八郎湖の指定湖沼指定に伴い、流域の当該施設を高度処理機能に対応するための施設整備を行っている。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

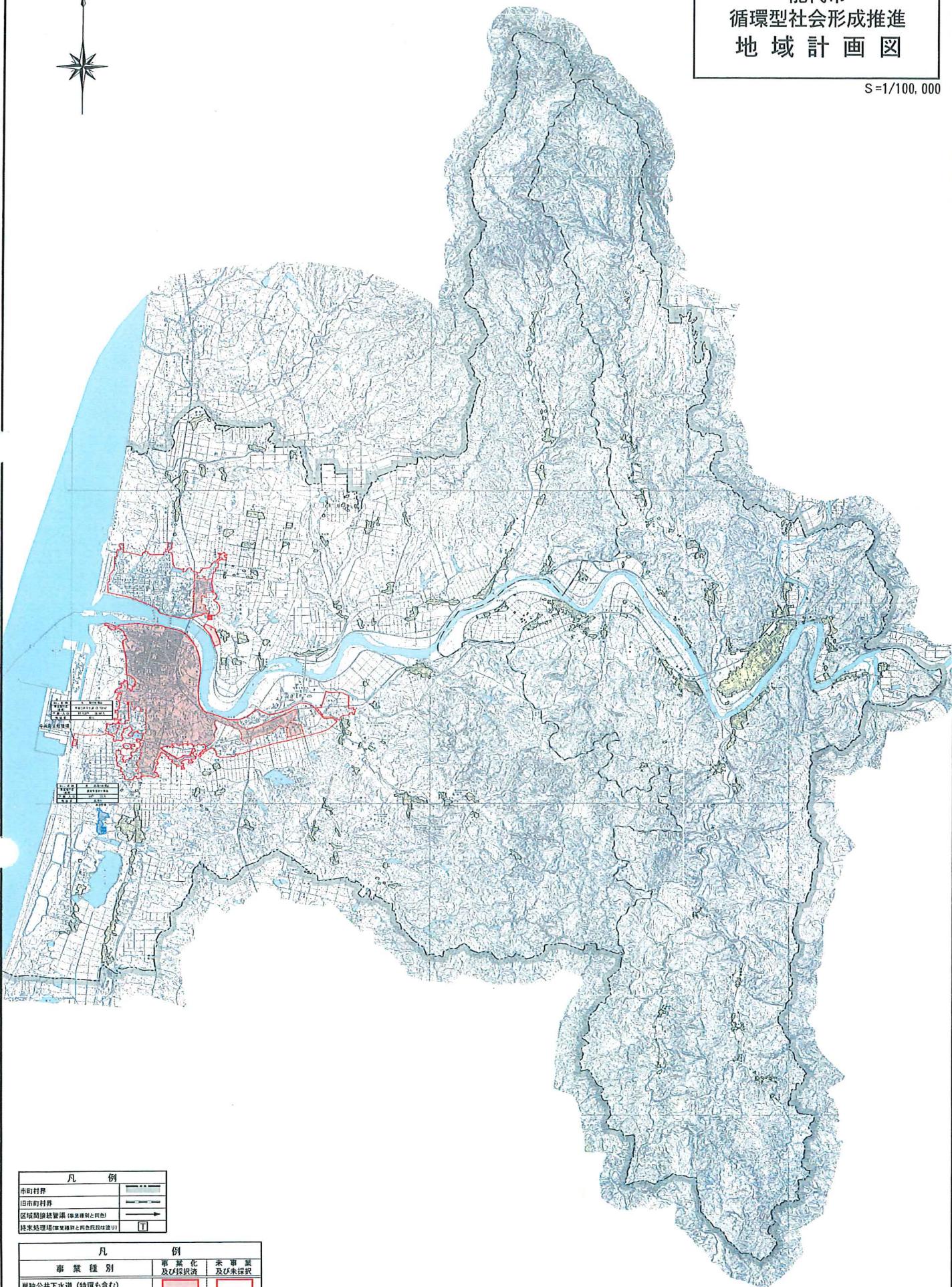
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

能代市
循環型社会形成推進
地 域 計 画 図

S=1/100,000



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成28年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	能代市	(2) 地域内人口	56,290人	(3) 地域面積	426.95 km ²
(4) 構成市町村等名	能代市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 离島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成しない場合、今後の見通し：	設立（予定）年月日：	年 月 日	設立、認可予定	
設立されていない場合、今後の見通し：					

2 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口	59,985	59,204	58,527	57,564	56,592	55,784
公共下水道	23,438 39.1%	24,015 40.6%	24,704 42.2%	25,132 43.7%	25,540 45.1%	25,431 45.6%
集落排水施設等	264 0.4%	256 0.4%	252 0.4%	244 0.4%	239 0.4%	231 0.4%
合併処理浄化槽等	12,841 21.4%	13,159 22.2%	12,638 21.6%	12,998 22.6%	12,902 22.8%	12,999 23.3%
未処理人口	23,442 39.1%	21,774 36.8%	20,933 35.8%	19,190 33.3%	17,911 31.7%	17,123 30.7%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

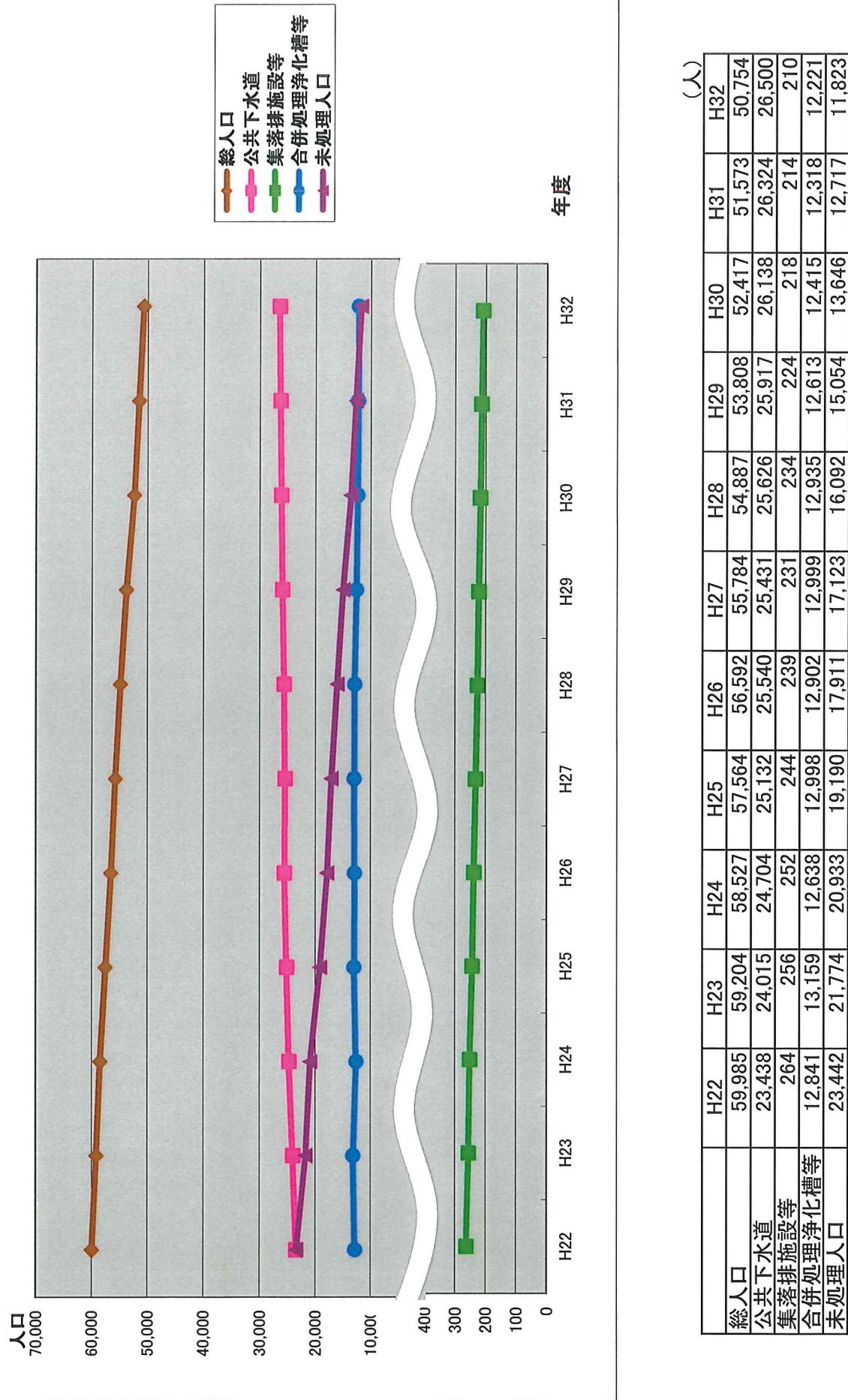
3 净化槽の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容	備考
		基 数	處理人口	開始年月	基 数	
浄化槽設置整備事業	能代市	2,169	8,193	H5. 4	224	599人 H 3.2
浄化槽市町村整備推進事業	能代市	1,488	4,408	H7. 11	255	835人 H 3.2

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。

様式1別添資料 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

生活排水処理の現状と目標



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業名	事業番号※1	事業主体※2	規模	事業期間 開始日	事業期間 終了日	総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)						備考
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
○再生利用に関する事業	容器包装サイクル推進施設				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別回収拠点整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模ストックヤード整備				0						0					
	簡易フレス機整備				0						0					
	ごみ収集車整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生ごみサイクル施設				0						0					
	ごみ高速たい肥化施設整備				0						0					
	ごみ廻転化施設整備				0						0					
	ごみメタン回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	リサイクルセンター				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ選別施設整備				0						0					
	破碎・選別施設整備				0						0					
	不要品再生施設整備				0						0					
	展示施設整備				0						0					
	医薬物原材料化施設整備				0						0					
	ごみ固形燃料化施設整備				0						0					
	ストックマート整備				0						0					
	その他他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○燃回収等に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	熱回取施設整備				0						0					
	灰溶融施設整備				0						0					
	その他の施設整備等(施設名記載)				0						0					
○最終処分に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分場設置				0						0					
	不適正最終処分場再生				0						0					
○堆集運搬の適適化に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医薬物適帳中継・中間処理施設整備				0						0					
	その他の施設整備等(施設名記載)				0						0					
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	併せ産廃モニタリング施設				0						0					
○尿処理に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥再生処理センター整備				0						0					
	汚泥再生処理センター整備				0						0					
	コミュニティ・プラント整備				0						0					
○浄化槽に関する事業					359,408	73,014	58,853	63,619	81,961	81,961	338,138	68,844	55,103	59,809	77,191	
	浄化槽設置整備				224基	H28-H32	103,585	20,281	18,275	18,571	23,229	82,315	16,111	14,325	14,761	18,459
	浄化槽市町村整備推進				255基	H28-H32	255,823	52,733	40,578	45,048	56,732	255,923	52,733	40,578	45,048	58,732
○施設整備に関する計画支援に関する事業							0				0					
合計					359,408	73,014	58,853	63,619	81,961	81,961	338,138	68,844	55,103	59,809	77,191	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す施設のうち開設するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合一部事務組合等については、都外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除してください。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成28度	平成29度	平成30度	平成31度	平成32度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの													
処理体制の構築、変更に関するもの													
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	公共下水道事業計画区域外の地域で合併浄化槽を設置しようとする者に対し、補助金を交付する。	能代市	H28	H32	要	44	40	40	50	50	合計224基
		浄化槽市町村整備推進事業	公共下水道事業計画区域外の地域を合併浄化槽により整備する	"	H28	H32	要	50	44	45	58	58	合計255基
施設整備に係る計画支援に関するもの													
その他													

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。 内容：BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下の機能を有する合併処理浄化槽（10人槽以下）の整備。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 ア 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項又は同法第25条に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域外の地域 （ア）湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条第2項に規定する指定地域 （ウ）水道水源の流域 （キ）その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 82,315千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (599人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	190基 (494人分)	基	66,880	83,980	66,880
6～7人槽	31基 (81人分)	基	13,671	17,391	13,671
8～10人槽	3基 (24人分)	基	1,764	2,214	1,764
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	224基 (599人分)	基	82,315	103,585	82,315

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	能代市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	目的：生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。 内容：BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l以下の機能を有する合併処理浄化槽の整備。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 ア 下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項又は同法第25条の3第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域 （工）過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第2条に規定する過疎地域であって、環境大臣が認める地域 (サ)既に事業を実施している地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 255,823千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基數 (835人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	147基(435人分)	基	129,654	114,988	114,988
6～7人槽	96基(284人分)	基	105,984	105,520	105,520
8～10人槽	7基(21人分)	基	10,465	9,635	9,635
11～20人槽	1基(11人分)	基	2,937	2,203	2,203
21～30人槽	4基(84人分)	基	14,744	15,075	15,075
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費等			8,946	8,402	8,402
合計	255基(835人分)	基	272,730	255,823	255,823

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）